

随 意 契 約 理 由 書

本工事は、大阪府立消防学校の理化学訓練棟から公害防止棟及び科学消防訓練棟にかけて設置されている排煙処理設備のうち電気集塵機装置制御盤、整流装置等について改修するものです。

この排煙処理設備は、消防学校の科学消防教育施設で実施する実火災消火訓練や火災再現実験などに伴う煤を含んだ煙を大気中に排出させないため、煙を電気集塵機にて集塵し、浄化処理した上で排煙する装置を制御する設備です。昭和61年に設置された後、約30年経過し、長期の使用により老朽化が進行していますが、一旦設備不良又は故障が発生すると、長期間の停止を余儀なくされ、火災実験等に伴う排煙処理が不能となり、前述の消火訓練や火災実験ができなくなるため、消防学校の教育訓練に重大な支障をきたす恐れがあります。そこで当該施設において、老朽化がより激しく深刻な状態である上記設備の改修工事を実施するものであります。

本工事を施工するに当たっては、排煙処理設備の設計、製作技術に関する知見、高度な診断、施工能力及び不具合に対する処理検討能力を有することはもちろんのこと、当該施設の構造やこれまでの運用状況を熟知している必要があります。

さらに改修箇所は、排煙処理設備の部分改修であり、既設部分と密接不可分の関係（既設部分と当該工事で施工する部分が一体となって機能を発揮する関係）にあるため、同一施工者以外に施工させた場合、既設部分等の使用においてトラブルが生じた場合の責任の所在が不明確になるおそれがあります。

よって、本業務は当該施設の維持管理、更新工事などの業務に建設当初より継続して携わっている株式会社日立プラントサービス関西支店しか実施し得ない業務であります。

このため、本件業務は大阪府住宅まちづくり部競争入札審査会・建築部会において、選定された同社に発注するものです。

以上のことから、見積書は同社から徴取することとし、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、同社と随意契約を締結するものであります。

なお、比較見積書については、大阪府財務規則の運用第62条関係第2項第1号の規定に基づき省略することと致します。

記

案 件 名 大阪府立消防学校排煙処理設備改修工事
業 者 名 株式会社日立プラントサービス関西支店

(新築工事实績)

工事名称 大阪府立消防学校科学消防教育施設新築排煙処理設備工事（排煙処理装置）
請負者 日立プラント建設株式会社
完成年 昭和61年

(維持管理業務実績)

業務名称 大阪府立消防学校科学消防訓練施設排煙処理設備保守点検委託
請負者 株式会社日立プラントサービス関西支店
維持管理期間 昭和62年より毎年更新

(平成 27 年度工事)

工事名称 大阪府立消防学校公害防止棟排煙処理設備改修工事
業者名 株式会社日立プラントサービス関西支店
工 期 平成 27 年 9 月 30 日 ~ 平成 28 年 2 月 29 日
請負金額 29,484,000 円 (税込)

(平成 28 年度工事)

工事名称 大阪府立消防学校排煙処理設備改修工事
業者名 株式会社日立プラントサービス関西支店
工 期 平成 28 年 11 月 1 日 ~ 平成 29 年 2 月 28 日
請負金額 17,496,000 円 (税込)